

重信川水系石手川河川整備計画（素案）に寄せられた意見と県の考え方

重信川水系石手川河川整備計画（素案）について、令和7年11月1日（土曜日）から令和7年11月30日（日曜日）までの期間でパブリック・コメントを実施したところ、1人の方から1件の意見をいただきました。

案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

寄せられた意見と県の考え方

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
1	<p>【2.1.3 河川の維持管理】</p> <p>堤防、護岸、堰、樋門等の河川管理施設については、定期的に巡視点検を行う必要がある。</p> <p>【提案】</p> <p>また自動開閉式のゲートを導入することで、無人化する。</p> <p>【理由】</p> <p>河川増水時に、水位の変化に対応した自動止水、円滑な自動排水ができることになり、操作する人の安全も確保できる。</p>	<p>【修正する】</p> <p>ご意見の趣旨を反映させるため、計画内に次の文言を追加します。</p> <p>○追加箇所</p> <p>4.2.1(1) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>○修正内容</p> <p>「河川管理施設等については、長寿命化計画に基づく維持管理に加え、<u>樋門等の施設操作の遠隔化・自動化など最新技術の導入を検討し、効率的な施設管理に努める。</u>」</p> <p>※下線部追加</p>